



いいたてタイムス vol.49

IITATE TIMES 2015/10/16発行

発行/編集 飯館村商工会臨時事務所 〒960-1301 福島市飯野町字小平5-1
TEL024-561-2230 FAX024-561-2231 e-mail: iitate@coral.ocn.ne.jp

○建設機械等運転技能講習会

今年度の講習会として、通常受講料の半額で受講できる建設機械等運転技能講習会（玉掛け）が、9月24日（木）～26日（土）まで3日間の日程で、伊達市の北部日本自動車学校で開催され、受講者の方は、時折の雨の中ではありませんでしたが、実技講習に励まれ無事に修了しました。

この講習会は、商工会の会員事業所に従事する方を対象としており、運転技能者の需要が震災以降高まっていること、熟練従業員の離職、新規雇用者に有資格者が少ない等の現状に対して、村補助金を活用して実施しております。

今後の講習会は下記のとおりですので、この機会に資格取得に取り組みますようご案内いたします。

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
11月9日（月）～11月13日（金）
受講料：44,500円（89,000円の半額）
※大型特殊免許を持たない方が対象の講習会



- ※ 会場は、伊達市「北部日本自動車学校」
 - ※ 定員10名
 - ※ 受講料は全て税込金額
 - ※ 申込み切は、2週間前まで
- 詳細については、商工会までお問合せ下さい。

～「玉掛け」の講習風景～



○事務局からのお知らせ

平成27年10月13日から経営支援員として、大友 進が着任しましたのでよろしくお願い致します。



10月から勤務させて頂く事になりました、大友です。出身は二本松市で、家族と住んでおります。

ゼロから手探りでのスタートとなりますが、会員の皆様にとって少しでも役に立てます様に、日々勉強していきますので、宜しくお願い致します。

又、本年度は終了しましたが、地元二本松での提灯祭りにも関わっていますので、機会がありましたら、ぜひともご覧になってください。

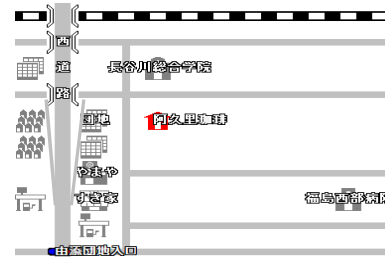
【大友 進】

○極久里珈琲さんが、店舗を移転され10月7日に再オープンされました。

10月7日、福島市野田にあった店舗が、福島市東中央3-20-2へ移転され、再オープンされました。オープン当日は、常連のお客様や地元の方々が、来店され極久里さんのこだわり珈琲を、楽しんでいらっしゃいました。



楽しんでいらっしゃいました。



○青年部が、第32回いいたて村文化祭に出店します。

青年部が、いいたて村文化祭に出店致します。ぜひ皆様でお越しください。

当日は、村内の各芸能団体、文化協会、幼稚園、小・中学校の生徒さんが、ステージ発表を行うほか、老人会・婦人会・各自治体の皆様の村民による作品展示、飯野町と飯坂町のつるし雛の展示、「こどもひろば」、「飲食・物販コーナー」もあり、にぎやかな開催となりそうです。

今回、青年部では「飲食・物販コーナー」に、ポップコーンとドリンクの販売コーナーとして、31日出店させて頂きます。

- 開催テーマ 「まていの心をつなげよう」
- 開催日 10月31日（土）～11月1日（日）
- 開催時間 10/31…9:30～16:00
11/1…9:30～13:00
- 会場 パルセいいざか（福島市飯坂町筑前27-1）



*青年部の出店は10月31日のみです。

○福島県最低賃金の改正について

福島県最低賃金は平成27年10月3日から、時間額689円が16円引き上げられ705円となります。最低賃金制は、「最低賃金法」に基づき、国が賃金額の最低限度を定め、使用者は、この限度額以上の賃金を労働者に支払わなければならないことを目的とした制度です。最低賃金は、原則として、事業場で働く常用、臨時、パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。詳細は同封いたしました、福島県最低賃金についてのチラシをご確認下さい。また、特設サイトもあります。「特定（産業別）最低賃金」に該当される事業主様は、こちらをご確認下さい。



最低賃金に関する特設サイト <http://www.saiteichingin.info>
 厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp>
 (ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>労働基準>賃金>最低賃金制度)

○雇用保険制度及び各種助成金に係る事業主説明会のご案内

事業主の皆様を対象に、雇用保険制度及び各種助成金制度等について、公共職業安定所等のご協力を得て、直接、事業主の皆様にご説明致し、より一層の活用を図っていただくとするものです。

1 日時・場所

開催月日	会場住所	電話
11月18日(水)	南相馬市民情報交流センター 南相馬市原町区旭町二丁目7-1	0244-23-7796
12月10日(木)	福島県青少年会館 福島市黒岩字田部屋53-5	024-546-8311

2 説明事項

- (1) 雇用保険制度のあらましについて
- (2) 各種助成金制度の内容について
- (3) 労働災害に対する備えについて

3 時間

いずれの会場も13時30分から開始

※ お申込される方は、飯舘村商工会までお申込みくださいますようお願い致します。



○相馬税務署より各種説明会・申告コーナー設置のご案内

相馬市・新地町及び南相馬市以外の町村については、遠隔地に非難されている方の帰還が進んでいない状況であり、被災による避難のため事業を再開できない方が相当数いることから、現在のところ説明会等の開催が見送られていますので、宜しければご参加ください。

- ・決算説明会（正式な案内は、国税局より11月中旬文書が発送されます）

開催日時	受付時間	説明会	会場
12月7日(月)	09:30 13:00	10:00~12:00 13:30~15:30	相馬市民会館
12月9日(水)	09:30 13:00	10:00~12:00 13:30~15:30	南相馬市民文化会館 ゆめはっと

- ・記帳、帳簿等の保存制度の改正に伴う記帳説明会

開催日時	受付時間	説明会	会場
11月16日(月)	13:30	14:00~15:30	南相馬市民文化会館 ゆめはっと

- ・確定申告時期における青色申告コーナーを設置します。
 (昨年は2時間のみでしたが、設置時間を延長する予定です。)

設置期間	人員数	従事時間	会場
2月1日(月) ~ 3月11日(金)	1名	9:00~16:00	南相馬市民文化会館 ゆめはっと

○国土交通省 福島河川国道事務所からのお知らせ

国土交通省では、昭和3年から概ね5年毎に、日本全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的として、全国一斉に自動車の利用実態に関する調査を実施しております。この調査は、全国道路・街路交通情勢調査の一環として、国土交通省が管理している平成27年6月末現在の自動車登録情報より、国土交通省において、無作為に抽出した車両を調査対象として、実施しております。

「ご協力のお願い」及び「調査票」の届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年度 道路交通起終点調査 ご協力のお願い

国土交通省では、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、管理などについて基礎資料を得るために、全国一斉に自動車の利用実態に関するアンケート調査を実施します。調査の趣旨をご理解頂き、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

<p>調査内容</p> <p>乗用車の場合 出発地・出発時刻・車種・目的地など</p>	<p>貨物車の場合 積載重量・積載品目・移動距離など</p>
---	---

「インターネット」または「調査票の郵送」のどちらかでご回答ください。(無作為抽出により10月上旬から郵送)

お問い合わせ先 <調査実施主体>国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第二課 TEL.024-539-6128
 <お問い合わせ先>平成27年度道路交通起終点調査サポートセンター TEL.0120-309-600
 詳しくは国土交通省のHPで <http://www.mlit.go.jp/road/h27road-od/index.html>

「ご協力のお願い」及び「調査票」の届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。